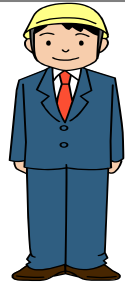


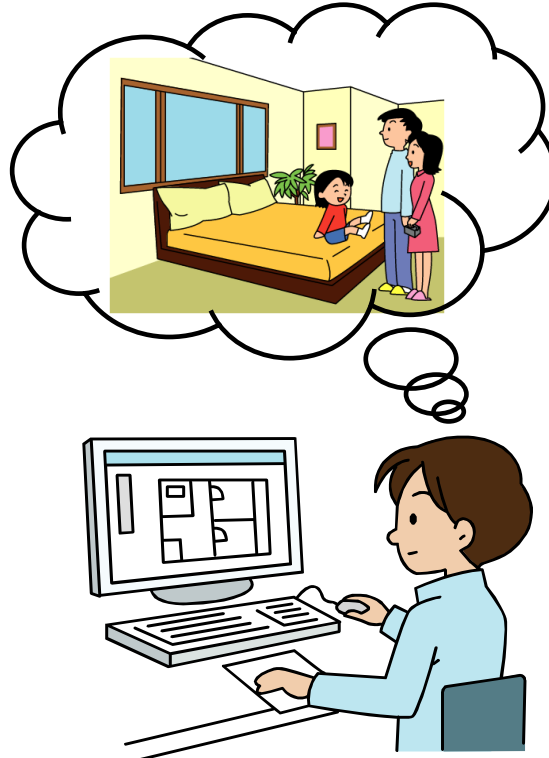
## 5. 防災集団移転促進事業(高台移転)住宅団地への参加者を公募します。



防災集団移転促進事業で整備を進めている団地のうち、下記の団地について参加者を公募します。

### 1. 団地名及び公募区画数 (11団地55区画)

	団地名	公募区画数
①	田の浦団地	2
②	名足保育園南	2
③	馬場中山生活センター西団地	4
④	泊浜団地	1
⑤	館浜団地	2
⑥	栴沢団地	12
⑦	歌津中学校上団地	1
⑧	寄木・葦の浜団地	5
⑨	清水団地	6
⑩	戸倉団地	19
⑪	長清水団地	1



### 2. 応募資格

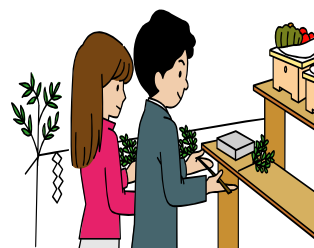
- ① 東日本大震災当時に、南三陸町内に居住し、その住宅の所在地が移転促進区域(災害危険区域)に指定されている方。
- ② 東日本大震災に係る被災者住宅再建支援制度(個別移転補助・災害公営住宅など)を利用していない方。
- ③ 町が実施する防災集団移転促進事業団地へ参加申込をしていない方、または災害公営住宅へ入居申込をしていない方。ただし、すでに他の防集団地または災害公営住宅への申込をされた方でも、これを取り下げる予定の方は応募することができます。
- ④ 各団地及び周辺の地域活動を理解し、一緒に活動していこうと思っておられる方。

3. 募集期間 **平成28年9月16日(金)～平成28年9月30日(金) ※土日祝を除く**

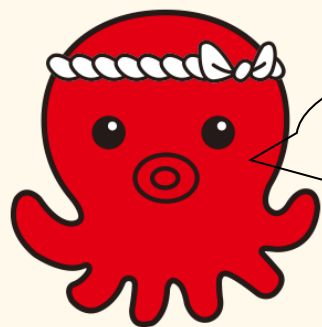
4. 提出場所 南三陸町復興事業推進課移転促進係

5. 提出書類 ①防災集団移転促進事業(高台移転)空き区画参加申込書  
②り災証明書(コピー可)

6. 決定方法 地域優先を前提として参加者を決定する方針ですが、抽選となる場合があります。



(担当：復興事業推進課 移転促進係)



問い合わせ先

復興事業推進課 0226-46-1379  
管財課 0226-46-1381  
復興市街地整備課 0226-46-1382

# みなみさんりく 復興まちづくりニュース



<第46号>

平成28年9月

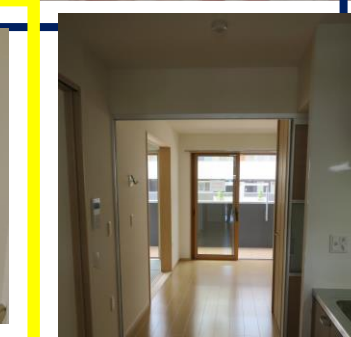
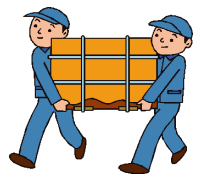
発行・編集

南三陸町  
復興事業推進課、管財課  
復興市街地整備課

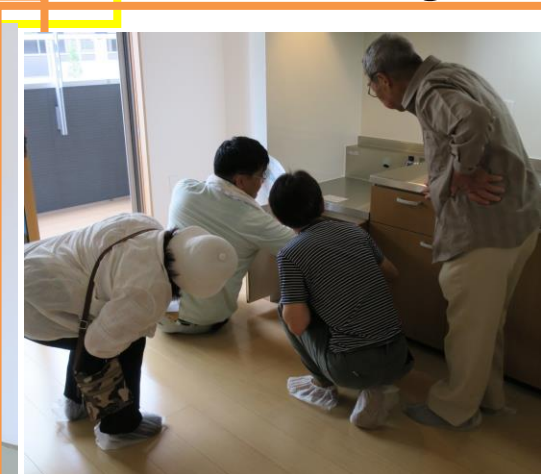
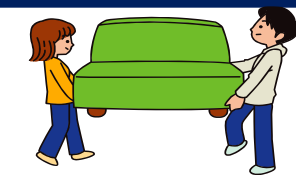
## 1. 町営志津川東復興住宅(第3街区)の入居が開始しました。



7月31日に団地見学会をおこなった「町営志津川東復興住宅(第3街区)」が完成し、9月1日より入居開始となりました。団地見学会では入居予定者の方から「ここでの新しい生活が楽しみ」「きれいな建物だった」「役場に近くて便利」などの声を聞くことができました。



<団地見学会の様子>



(担当：復興事業推進課 公営住宅整備係)

## 2. 災害公営住宅志津川市街地 空き住戸を追加(新規・変更)募集します。



災害公営住宅で整備を進めている地区のうち、以下の地区の空き住戸への入居仮申し込みを受け付けします。  
(各街区の中での部屋番号の決定は、おおむね入居5ヶ月前に実施する本申し込みで決定する予定です。)

### 1. 地区・街区・部屋タイプ別募集住戸数

入居人数	建物形式	部屋タイプ	地区	街区	空き戸数	完成予定時期
1人～	集合住宅	S(2K)	志津川中央	2街区	1	平成29年 3月
		M(2DK)	志津川中央	2街区	1	平成29年 3月
2人～		F(3DK)	志津川中央	1街区	3	平成29年 3月

※ 住宅の位置の詳細等はパンフレットにてご確認ください。  
※ 入居は完成の1～2ヶ月後の予定です。

### 2. 入居申込資格【新規・変更 共通】

次の(1)及び(2)の両方を満たす方が、南三陸町の災害公営住宅に申し込むことができます。

- (1) 東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方  
震災時に居住していた持家または賃貸住宅が以下のいずれかに該当する場合
- ①全壊、全焼または全流出の場合
  - ②大規模半壊・半壊の住宅を取り壊した場合または取り壊すことが確実である場合

- (2) 現在住宅に困っていること  
次に該当する方は、災害公営住宅に申込みできません
- ①居住できる持家がある方(持家を再建した方、貸家を持っており、そこに居住できる方など)
  - ②すでに公営住宅に入居されている方(ただし、応急仮設住宅として公営住宅に居住している方は申込みことができます。)

### 3. 募集期間

平成28年9月16日(金)から平成28年9月30日(金)まで  
(平成28年9月30日(金)必着) ※土日祝を除く

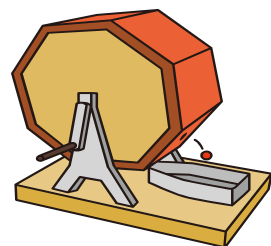
### 4. 提出書類・提出場所

入居仮申込書とパンフレットは役場復興事業推進課の窓口でお渡ししておりますので、必ずよく読んでから申し込みください。

- ・提出先：南三陸町 復興事業推進課 公営住宅整備係(郵送の提出も可能)
- ・提出書類
  - (1) 南三陸町災害公営住宅志津川市街地平成28年度入居仮申込書(又は変更申込書) 1部
  - (2) り災証明書(コピー可) 1部 (新規申込のみ)
  - (3) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、介護保険被保険者証をお持ちの方は、そのコピー 1部

### 5. 決定方法

申込者が多数の場合は、抽選になる場合があります。

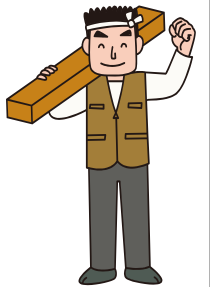


(担当：復興事業推進課 公営住宅整備係)

## 3. 町営志津川西復興住宅(第1・第2街区)の団地見学会をおこないました。



9月3日に『町営志津川西復興住宅(第1・第2街区)』において、団地見学会をおこないました。団地見学会では入居予定者の方から「夏祭りの花火が楽しみ」「きれいな部屋に入居できるので長生きしたい」などの声を聞くことができました。



(担当：復興事業推進課 公営住宅整備係)

## 4. 戸倉団地 公益施設用地への出店者を公募します。



戸倉地区の国道398号沿道の公益施設用地への出店者を公募します。

### 1. 区画の概要

区画	募集区画A
面積	約1,000㎡(303坪)
道路	南・西・北が道路に接しています



2. 募集期間：平成28年9月16日(金)から平成28年9月30日(金)  
※土日祝を除く

3. 受付場所：南三陸町役場 復興事業推進課 移転促進係  
※1 出店には条件があります。詳細は受付場所までお問い合わせください。  
※2 募集区画の詳細については受付場所までお問い合わせください。

### 4. 決定方法

複数の応募があった場合は、事業内容や周辺状況等を考慮し、決定しますのでご了承ください。

(担当：復興事業推進課 移転促進係)